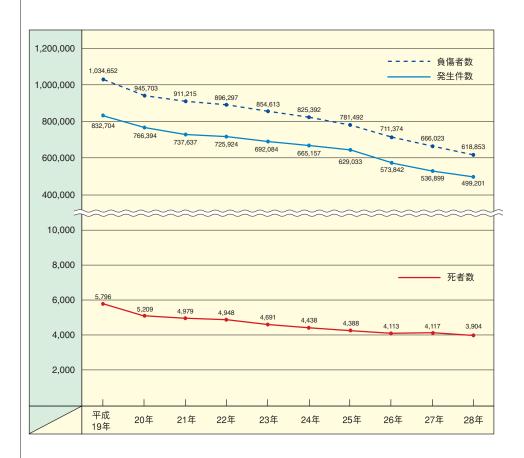
特徴的な事故実態

平成28年中の死者数は、3,904人(前年比-213人)で、過去最悪であった 昭和45年(16,765人)の3割以下となりました。

また、交通事故発生件数(499,201件)、負傷者数(618,853人)は、過去 最悪であった平成16年から引き続き減少しており、17年以来12年連続の減少 となりました。



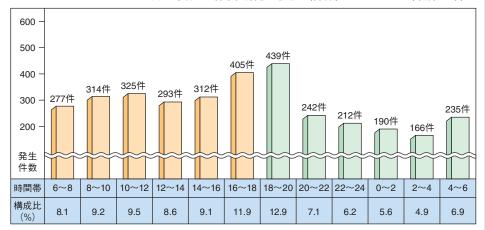
1 交通事故の特徴

(1) 発生時間帯

死亡事故は16時から20時の時間帯に参く斃生しています。この時間帯に参発しているのは、昼間に比べて運転に必要な情報がとりにくく、認知、判断が遅れること、交通量が少なくなって速度を出しやすく、また、注意分が散漫になることなどが原因としてあげられます。

ではずりでで、 じかんたいべっぱっせいじょうきょう けんすう 死亡事故の時間帯別発生状況 (件数)

(平成28年)

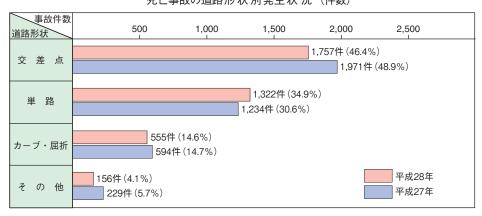


(2) 発生場所

をださいは交差点とその行道で最も多く発生しています。交差点はどり下りの交通だけでなく、左右の交通も加わり、また、電荷や歩行者が変わりあい、他の交通とかかわりあいながら通行する場所だからです。

これについで単途の事故が多くなっています。単路は遠遠を出しやすいこと、無謀運転をしがちなことなどが関係しています。

つぎにカーブ・屈指地点が続きます。遠遠の出しすぎやハンドル操作のミスなど、愛奈を無視した違範が慎労となっています。

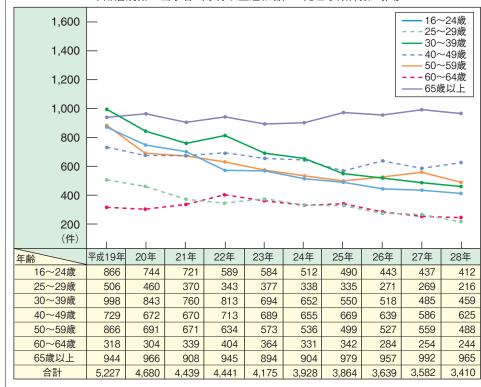


たまうじょ どうるけいじょうべつはっせいじょうきょう けんすう 死亡事故の道路形状別発生状況(件数)

(3) 運転者の年齢

死亡事故件数を推論層別に見ると、高齢者が最も多く、ついで40歳代、50歳代の順に多くなっています。前年と比較すると、50歳代が最も減少しました。

若者の違転による死亡事故は、協和50年代率ばから増加傾向にありましたが、平成2年(3,828件)をピークに減少に転じ、その後はほぼ一簣して減少し、10年間で3分の1以下となり、17年には30歳代を下値りました。一方、高齢違転者による死亡事故は、違転免許保有者数が10年間で約1.8倍に増加していることなどを背景に、依然高い水準にあり、20年には30歳代を上値り、連続して最多の年齢層となりました。中でも75歳以上は、より高い水準にあります。



ねんれいそうべつだいいうとうじしゃ げんつきいじょううんてんしゃ しぼうじ こけんすう すいい 年齢層別第一当事者(原付以上運転者)の死亡事故件数の推移

若、年道転者の死亡事故を見ると、とくに正常衝突、出会い質の事故が 自立っています。無謀な道転をしたり、漫然とした道転をしたりする傾向が あることが関係していると考えられます。

(4) 運転経験

運転経験別に見ると、経験年数が短い人ほど事故を起こす割合が高くなっています。これは、危険を予測する能力や安全運転をしようとする心構えが十分でないからといえます。

(5) 法令違反

死亡事故の要因となった法令違反の中では、漫然違転が最も多く、ついで違転操作不適、協見運転の順になっています。しかし、若年運転者では漫然運転よりも最高速度違反が、高齢運転者では運転操作不適が多くなっています。いずれも運転者の心構えと、ちょっとした注意や危険予測で防げるものです。



2 二輪車の露出性と傷害

ご輪車は、登身が常に外部にさらされているため、事故を起こした場合は重 大事故となる危険性が非常に高くなります。

(1) 服装など

- ⑦ 体の露出がなるべくがなくなるような旅装をし、できるだけ プロテクターを着用しましょう。
- ① での運転者から見て、よく首 につきやすいものを着るようにしましょう。
- ヴ げたやサンダルなど、違範のがけになる複き物をはいて違範してはいけません。
- ① 夜間は、炭射性の衣服または炭射材のついた乗車用ヘルメットを着用するようにしましょう。
- 団 関連者についても同様です。

(2) ヘルメットの着用

- ② 集車用ヘルメットをかぶらないで、首動二輪車や原動機付首転車を運転 してはいけません。また、乗車用ヘルメットをかぶらない人を乗せて首動 二輪車を運転してはいけません。
 - 二輪車 (原動機付自転車を含む) に乗っていて、事故で死亡した人の 多くは、頭部のけがが致命傷となっています。
- ② 葉草用ヘルメットは、PS (C) マークかJISマーク*1のついたものを 使い、あごひもを確実にしめるなど並しく着用しましょう。

工事用安全帽は、乗車用ヘルメットではありません。

PSCマーク

JISマーク



Pick up ピックアップ

脚部の負傷に注意

事故によるけがで最も多いのは、脚部(足)です。万一転倒した場合は、車両に巻き込まれないようにしましょう。

こうつう じょう にりんうんてんしゃ しょうがいぶ い ぜんしょうがい 交通事故による二輪運転者の傷害部位(全傷害)



③ 行政処分

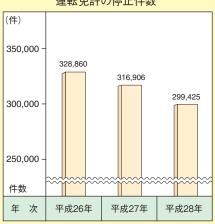
平成28年中の運転免許の取り消し件数は42,248件、停止件数は299,425件です。 運転免許の取り消しに伴う欠格期間 (免許を受けることができない期間) は、1 年から10年までとされているほか、運転免許を取り消された人が運転免許を 再取得しようとする場合は、取消処分者講習を受けなければなりません。

運転免許の停止については、30日から180日までの処分日数があります。

運転免許の取り消し件数

(件)
50,000 40,350
42,844
42,248
40,000 件数
年次 平成26年 平成27年 平成28年

運転免許の停止件数



** 初心取り消し、病気等および重大違反 唆 し等による取り消しを含み、申請取り消しを除く